

平成28年9月20日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

産業建設委員会
委員長 岡部計夫

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査について
(2) 閉会中の所管事務調査について
(3) その他

- 2 調査の経過 9月20日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。
閉会中の所管事務調査については、これを行うこととした。
その他で、水の郷工業団地第2期事業計画の進捗状況について及びガス自由化の現状について執行部から報告を受けた。また、立地適正化計画について及び新品種新之助について質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 審査事件

- (1) 請願第6号 免税軽油制度の継続を求める請願書
- (2) 議案第93号 魚沼市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について
- (3) 議案第96号 市有財産の貸付けについて（小出スキー場）
- (4) 議案第97号 市有財産の貸付けについて（薬師スキー場）
- (5) 議案第98号 市有財産の貸付けについて（大湯温泉スキー場）
- (6) 議案第99号 市有財産の貸付けについて（須原スキー場）
- (7) 議案第100号 市有財産の貸付けについて（大原スキー場）

2 調査事件

- (8) 閉会中の所管事務調査について
- (9) その他
 - ・水の郷工業団地 第2期事業計画の進捗状況について
 - ・ガス自由化について

3 日 時 平成28年9月20日 午前10時

4 場 所 広神庁舎 301会議室

5 出席委員 志田 貢、岡部計夫、関矢孝夫、星 吉寛、下村浩延、森島守人
(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 紹介議員 富永三千敏

8 説明員 大平市長、渡辺商工観光課長、佐藤土木課長、滝沢ガス水道局長、
青木北部振興事務所長、山本農業委員会事務局長

9 書 記 櫻井議会事務局長、中川主任

10 経 過

開 会 (10:00)

岡部委員長 定足数に達していますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。本委員会に付託された議案について審査願います。

(1) 請願第6号 免税軽油制度の継続を求める請願書

岡部委員長 日程第1、請願第6号、免税軽油制度の継続を求める請願書についてを議題とします。最初に、紹介議員であります富永三千敏議員に説明を求めます。

富永議員 請願第6号、免税軽油制度の継続を求める請願書について説明させていただきま
す。(「請願第6号 免税軽油制度の継続を求める請願書」により説明)

スキー産業は当市にとって学校教育、友好都市との交流、観光産業、それから地域経済にとっても重要なところでございまして、スキー場が存続することによって地域の雇用が継続されたりということでもありますし、スキー場経営のためにも採択いただけますようご審議をお願いしたいと思います。

岡部委員長 これから紹介議員に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

星委員 紹介議員の説明のとおり当魚沼市にとっても、スキー場運営を考え免税軽油制度の
存続は最も必要と思っています。そこで、この軽油取引税は1リットル当たり幾らですか。

富永議員 1リットル当たり32円ちょっとだと思います。

星委員 申請理由に免税軽油は今ほど説明がありましたが、30年3月終了という状況であり、
スキー場経営のために免税軽油制度継続については全く同感であります。このほかにトラ
クターなどの農業機械や木材の積み込みなども免税の適用になっているかと思えます。魚
沼市としてもしっかりと取り組んでいかなければならないと思えますが、免税の対象とな
っているそれらの関係団体と連携しながら、免税軽油制度の継続を求めていく必要がある
と思えますが、その辺の動き等がわかりましたら教えていただきたいと思えますが、いか
がでしょうか。

富永議員 自分の知ってる範囲ですと、今回は北信越のスキー場関係の団体で請願をしてい
るということです。農業だとかその他の請願状況がどうなっているかは把握しておりませ
ん。ただ、免税軽油制度の対象というのが非常に広範囲でございまして、今回の索道のほ
かに農業関係だったり、ゴルフ場もそうですし、船舶、建設関係、幅広い産業分野でもっ
てこれが適用になるということで、スキー場関係以外でどういう請願の動きをしているか
というのは把握しておりません。

星委員 紹介議員も説明しておりましたが、請願理由に21年度改正で特定財源から一般財
源にされたということで継続を求める請願書が2回ほど提出されています。私は前に農協
でこの免税軽油を担当しておりました。その時点においては、免税軽油取引税の係る課税
免除措置延長については東日本大震災の復興状況や、課税免除措置廃止による国民生活へ
の影響、国、地方の財政等を勘案し検討するということになっていたと思えますが、そう
した情報等を請願者から聞いておりましたら教えてください。

富永議員 その辺のところは請願者から聞いておりません。

森島委員 今ほど幅広い産業、あるいは農業関係というようなことでもございましたが、免税
軽油制度ということですので、直接関係ないかもしれませんがこれはこれで私は結構だど
思います。それで免税措置の対象事業あるいは対象者、もちろん法令で決められていると
思います。その中で家庭用の除雪機は対象になるのか。あくまでも産業というような捉え
方でよろしいのかわかったらお話いただければと思います。

富永議員 先ほども少し話をさせていただきましたが、産業に関係するところに限定されて

るようでした家庭用には該当しないと思います。産業の中でも、今回スキー場のゲレンデを整備するということが書いてありますけども、そのほかに除雪にも適用されると聞いております。

岡部委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで紹介議員に対する質疑を終結します。富永議員の退席を求めます。(説明議員退席) 続いて、本件に関しまして執行部に確認しておきたいことがありましたら発言を許します。

関矢委員 今ほどの質疑にもありましたけれども、これ3年の時限立法ということで30年3月までですけども、今回請願を出して、またその時限を延ばしたいということですけども、これを恒久的な税制というか改革にというような動きがわかりましたら教えていただけたらと思うんですけど。

渡辺商工観光課長 今現在把握している中で、具体的な部分というのは承知しておりません。

岡部委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) これで、執行部への質疑を終結します。討論を省略し、採択することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから、請願第6号、免税軽油制度の継続を求める請願書を採決します。お諮りします。本件は、採択することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、請願第6号は採択すべきものと決定されました。本請願を採択としましたので、本会議でも採択された場合の意見書発議について協議します。意見書(案)を配付します。(意見書案配付) 配付漏れはありませんか。(なし) それでは、局長に朗読させます。

櫻井議会事務局長 (「免税軽油制度の継続を求める意見書(案)」朗読)

岡部委員長 お諮りします。ただいま朗読のあった意見書でご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。それでは、本会議で採択されたときには委員長が提出者となり、委員会で発議することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

(2) 議案第93号 魚沼市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について

岡部委員長 日程第2、議案第93号 魚沼市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

山本農業委員会事務局長 ありません。

岡部委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し採決することに決定しました。これから議案第93号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第93号 魚沼市農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(3) 議案第96号 市有財産の貸付けについて(小出スキー場)

岡部委員長 日程第3、議案第96号 市有財産の貸付けについて（小出スキー場）を議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

渡辺商工観光課長 特にございません。

岡部委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し採決することに決定しました。これから、議案第96号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第96号 市有財産の貸付けについて（小出スキー場）は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（4） 議案第97号 市有財産の貸付けについて（薬師スキー場）

岡部委員長 日程第4、議案第97号 市有財産の貸付けについて（薬師スキー場）を議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

渡辺商工観光課長 特にございません。

岡部委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し採決することに決定しました。これから、議案第97号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第97号 市有財産の貸付けについて（薬師スキー場）は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（5） 議案第98号 市有財産の貸付けについて（大湯温泉スキー場）

岡部委員長 日程第5、議案第98号 市有財産の貸付けについて（大湯温泉スキー場）を議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

渡辺商工観光課長 特にございません。

岡部委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し採決することに決定しました。これから議案第98号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第98号 市有財産の貸付けについて（大湯温泉スキー場）は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

（6） 議案第99号 市有財産の貸付けについて（須原スキー場）

岡部委員長 日程第6、議案第99号 市有財産の貸付けについて（須原スキー場）を議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

渡辺商工観光課長 特にございません。

岡部委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。（なし）これで質疑を終結し

ます。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し採決することに決定しました。これから議案第 99 号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第 99 号 市有財産の貸付けについて(須原スキー場)は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

(7) 議案第 100 号 市有財産の貸付けについて(大原スキー場)

岡部委員長 日程第 7、議案第 100 号 市有財産の貸付けについて(大原スキー場)を議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

渡辺商工観光課長 特にございません。

岡部委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し採決することに決定しました。これから議案第 100 号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第 100 号 市有財産の貸付けについて(大原スキー場)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(8) 閉会中の所管事務調査について

岡部委員長 日程第 8 閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が、閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出したいと思えます。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定いたしました。

(9) その他

・水の郷工業団地 第 2 期事業計画の進捗状況について

岡部委員長 日程第 9 その他を議題とします。まず、水の郷工業団地第 2 期事業計画の進捗状況について、資料が提出されていますので説明を求めます。

渡辺商工観光課長 (資料「水の郷工業団地 第 2 期事業計画の進捗状況について」により説明)

岡部委員長 これより質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 本件については、以上としたいと思います。

・ガス自由化について

岡部委員長 次に、滝沢ガス水道局長より発言を求められていますのでこれを許します。

滝沢ガス水道局長 前回の委員会 8 月 8 日以降のガス自由化についてです。8 月 8 日の段階では、経済産業局に託送約款を 7 月末までに提出をすると申し上げましたが、そのとおり

提出しまして当時説明した段階では、12月に経済産業局から許可が来る予定でしたが、つい最近になりまして経済産業局がヒアリングを行うので来られたいということで10月7日午後1時半から課長以下3人でヒアリングを受けに行く予定です。この結果により今後のスケジュールが変わる可能性があります。その場で補正が出なければすぐに対応できますが、なかなかすぐには出てこない、ヒアリング結果もすぐには来ないのではないかと思います。これは、やはり200業者あり、それぞれみんなヒアリングするので、私どもが1番早く、見附市は翌週、今後どういう感じで動いてくるか定かではありませんので、状況を見ながら議会に報告した上で進めていきたいと思えます。

岡部委員長　これから質疑を行います。質疑はありますか。(なし) 本件については、引き続き調査をしていくこととして、本日は以上としたいと思います。

そのほか委員の皆さんの中でご意見、協議事項等はありませんか。

関矢委員　立地適正化計画についてですが、9月6日から8日まで3地区で地元説明会が開催されたと思うんですけども、その辺の市民の参加状況わかりましたらお聞かせください。

佐藤土木課長　9月6日守門庁舎、参加者1名。9月7日小出ボランティアセンター、参加者4名。9月8日堀之内公民館、参加者ゼロでした。

関矢委員　私、これをちょっと聞いて質問してるんですけども、たしかに参加者が少なかったと。8月25日号お知らせ版と市のホームページで案内を出しておりますけども、このほかに皆さんに案内をしたのか。また、なぜこれだけ市民が集まらなかったのか検証されましたらお聞かせください。

佐藤土木課長　周知の仕方につきましては、市報8月25日号に掲載とそれと併せてホームページでも周知したところですが、この案内の仕方につきましては、従前の都市計画マスタープランあるいは総合計画等、土木部署ではないほかの部署も同じような周知方法で行っています。最近、こういう形ですとなかなか市民が参加できない状態になっております。私どももこの立地適正化計画の内容につきましては、あまり深く触れていない部分がありまして、実際に9月7日の説明会に参加した方から、どのようなことで計画があるのか興味を持って来たけども計画の名前自体の意味がよくわからないので参加したということでした。住民に対しての周知が不足している部分もありますので、この計画がどのような形で考えられ、どのような施策を市が考えているのかという部分を説明した上で案内を出すべきではないかと検討課題とさせていただきたいと思えます。

関矢委員　たしか前回の委員会でも私指摘させていただきましたけれども、これ将来の魚沼市の住居空間とか、そういうことの大きな計画なわけですので、やはり市民の意見というのは非常に大事だと思うんです。そこがこれだけの周知の仕方、中身がわからないということだと、これが計画ができて、かなり先までの計画ですのでいろいろ直すことができるような計画ですけども、やはり市民がもっと参画するような周知の仕方をしていかないと、コンパクトなまちづくりというような形で拠点をつくるわけですけども、自分の住居がどこに行くんだとか、そういう心配もされてると思うんです。その辺をしっかりとわかるような方法で今後周知をしていただきたいと思います。今後またどうされるのかお聞かせください。

佐藤土木課長　この計画につきましては前段で都市計画マスタープラン、最上位の計画ですと魚沼市の総合計画にも反映してくるものがございます。上位計画のコンパクトなまちづ

くりの方針に基づいて、都市計画の総合計画という形でおりにてきたものをさらに細分化した中で実効性の高い計画になっております。この計画につきましては、市街地が中心となりますので市街地を誘導するもの、それから都市機能を有する施設を誘導してくるものがございます。今後、新庁舎建設に合わせて都市再生特別措置法の改正により、その開発に都市交通を絡めた形の誘導計画でありますので、また住民の意見を取り入れた形で考えていきたいと考えております。今後のスケジュールですが、この計画には土地関係が絡んでおります。また届出業務も出る関係で今月の下旬に業者会を中心とした不動産関係、司法書士、土地家屋調査士、商業関係の団体等に対し説明会を予定しています。残念ながら住民説明会ではいろんな意見が出ませんでした、それらの意見を修正いたしまして、パブリックコメントを10月中旬から11月中旬にかけて1カ月行い、そのパブリックコメントを踏まえ素案を修正し都市計画審議会に具申をしたいと考えております。都市計画審議会につきましては、11月下旬あるいは2月上旬を予定しておりますが、11月に間に合わなければ2月の都市計画審議会にかけようと考えております。

関矢委員 国土交通省の策定の流れを見ますと、たしかに今の素案からパブリックコメント、地元の説明会、都市計画審議会ということになっておりますけども、地元説明会で参加者がほぼゼロに近い中で、パブリックコメントにこのまま素案を出したところで、関心度がないのかなという気がいたします。もう少ししっかりと市民にもこの計画が何なんだということを明確に提唱しながら、公聴会だとか、そういうものを計画していただいて、また、この委員会でも調査を進めていくことを委員長にお願いしたいんですけども、そして都市計画審議会にかけるという形に私はしていただきたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

佐藤土木課長 業者会の説明会もそうなんです、10月の市報に立地適正化計画の内容について2ページにわたって掲載する予定です。それと合わせてホームページでも説明が不足している部分を公開していきたいと考えております。その上で住民からパブリックコメントを求めたいと考えております。

関矢委員 今、委員長にお願いしたいんですけど、これを所管事務でもう一度調査していただきたいのと、その時にお願いなんですけれども昨年の5月から今年の3月までのこの策定の業務委託をされてると思うんですけども、その受注者側からの成果というのが我々にもらった素案がその成果なのか、そのほかにまだいろいろな資料があるのか、その辺がもしあったら所管事務調査のときに提出していただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

佐藤土木課長 今後いろいろ修正点があろうかと思えます。この事業もまだスタートしたばかりで、全国的な事例が少ない中で動き出しております。私どももほかの動きを見ながらという部分もあります。コンサルタントを交えいろいろ情報を収集したいと考えておりますし、また大都市に合わせた形の計画ですと合わない部分もあろうかと思えますので、コンサルタントと相談しながら修正を加えていきたいと思えます。

岡部委員長 しばらくの間、休憩します。

休 憩 (10 : 38)

休憩中に懇談的に意見交換

再開（10：39）

岡部委員長 休憩を解き、会議を再開します。

ほかに委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。

下村委員 農林課長が出席しておりませんが、魚沼コシヒカリと新之助についてきょうの新潟日報に掲載されていました。泉田知事が次出馬しないということで、どうなるかということがあるんですが、山間地では、難しいという農家の声を耳にします。それで、私としては魚沼コシヒカリ特裁米とか有機とか。ことし試験的販売で、来年本格デビューするわけですけど新之助はどういう方向で進んでいくのか。

大平市長 魚沼市としてどうするかというところは、私は土地改良のほうも関わってますが、その話題はまだ出てきていません。これは、もう少し知事選挙がらみだとすれば、県の考え方を見てから対応していく話かなと思っています。どちらにしても新之助を今まで積極的に推進しているかという、この地域はそうでもないと思っていますので、これからどう考えるかは、皆さんの考え方を聞いてからの話しではないかなと思います。

岡部委員長 ほかにありませんか。（なし） 執行部からはありませんか。（なし）

私から一点ですが、昨年と同じく小出商工会から産業建設委員会に懇談会の申し出があります。前回、市内の商工会全体でなぜやらないのかと発言がありましたが、昨年も任意で行いました。ことしも同じ形で受けたいと思いますがいかがでしょうか。（委員長一任）皆さんからご賛同いただいたということで、日程調整させていただきます。ほかにありませんか。しばらくの間、休憩します。

休憩（10：43）

休憩中に懇談的に意見交換

再開（10：45）

岡部委員長 休憩を解き、会議を再開します。

休憩中に下村委員から有機センターの今後について、もう少し調査が必要ではないかと申し出がありました。今年度大規模改修がありますし、近隣視察、調査をこの委員会で取り組んでいきたいと思いますがよろしいでしょうか。（異議なし） そのように決定いたしましたので、調査をしていくこととします。ほかにありませんか。（なし） 本日の会議録については委員長に一任願います。以上で、本日の産業建設委員会は閉会いたします。

閉会（10：46）